

学校における平和教育の課題と展望 —原爆教材を事例として—

池野範男

(広島大学大学院教育学研究科教授)

I 研究の目的と背景

本稿の目的は、わが国の学校における平和教育について、その問題点と課題を明らかにした上で、現在行われている平和教育に関して、原爆教材をもとづき平和学習、平和教育の実態を紹介し、それぞれを位置づけ、その役割を解明し、学校における平和教育の現代的課題と展望を考察することにある。

平和教育は、「平和を築く民主的主権者を育てる教育」と一般的には定義されている⁽¹⁾。わが国では、第二次世界大戦後、民主主義国家として再出発するときに、平和主義を日本国憲法に取り入れ、それを一つの国是としてきた。教育でも、それを推進する主体を育成するために、平和教育が多様な形で進められてきた。とりわけ、原爆を被った広島では、戦後から今日までいろいろなところ、いろいろな形で平和教育が行われている。

平和教育は大きく、広義と狭義とに分類されたり、直接的平和教育と間接的平和教育とに分類されたりしている⁽²⁾。直接的平和教育は、直接的暴力である戦争やそれに関わる問題、近年では、構造的暴力⁽³⁾と称される貧困、抑圧、差別などに関わる問題を取り上げ、その問題解決に関連する行動を促す教育のことである。また、間接的平和教育は、人権意識、仲間意識など平和意識に関わる、あるいは支える意識や人間関係など幅広く取り上げ、直接的平和教育の土壌を作る教育のことである。これらの教育は平和教育と呼ばれたり、平和学習と呼ばれたりしている。厳密に区別することができる定義や約束があるわけではない。各研究者により多様に使われているのが現状である。

平和教育は多様であることに1つの特徴があるが、さらに、民主主義教育の1つとして行われることにも、その特徴がある。民主主義教育は戦後教育が基

本理念としてきたことであり、現在もそうである。この教育は次の4点を特質としてもっている。

- ①誰もが関わること
- ②すべての人に開かれていること
- ③特定の価値観、イデオロギーに拘らないこと
- ④国家・社会（の形成）に貢献すること。

平和教育もこの観点から検討され、21世紀、現代の課題を捉え、展望を開くことが必要であろう。

1 平和教育の問題点

平和教育は、いろいろなところ、多種多様なかたちで進められてきた。小原によれば、平和教育の多くは、①告発型、②共感型、③価値注入型の3つのタイプの学習として行われてきた⁽⁴⁾。①告発型は、戦争がいかにか悲惨なものか、戦争や核兵器の問題がいかにか深刻な問題で重大化しているかを問題提起し告発する学習、②共感型は、戦争や平和の問題にこれまでどのような努力や成果を上げてきたかを追体験させる学習、③価値注入型は、戦争の原因を特定したうえで、その解決はこうあるべきだと将来の問題解決の方向を教え込む学習である。これらの平和教育は開かれた民主主義教育という観点から見ると、次の3つの問題点を持っている。

第1は、心情、情緒に依存した平和教育がなされてきたことである。いずれの平和教育も、教師が望ましいと考える平和のための資質を先取りし、その手段として戦争や平和の学習を行い、特定の認識を形成させるものである。それも特定の認識を人々の悲しさ、惨めさとしてわからせる情緒的理解により進められ、合理的理解に欠けている。資質形成のための平和教育として行われてきたことである。

第2は、これらの平和教育は、都合のよい事実や認識、また生き方だけを取り上げ、特定の認識、価値観、生き方だけに囚われ、他を排除するものであったことである。特定の認識を伝えるために、特定の事実や生き方を取り上げ、

開かれたものではなかった。本来、平和教育は民主主義的な国家や社会の形成に貢献する人材を育成する教育の一環であり、特定のイデオロギーや価値観に囚われない開かれたものであったはずである。しかし、実態は、特定の主義主張に拘泥した極めて狭隘なものであった。

第3は、平和教育といいながら、実はその中心は戦争学習、戦争教育になっていることである。平和が戦争の裏返しとして受け取られており、直接的暴力と結びつけ、狭く捉えられている。そのために、平和を希求することは戦争を無くすことだという極めて短絡的な学習に陥っていることである⁽⁵⁾。また、戦争を教材にした平和教育もまた、平和をもたらすと考えられているが、実態は戦争を教えており、逆説に陥っている。

これまでの平和教育は、特定のイデオロギー、主義主張に拘り、その観点でのみ進め、戦争教育に陥るといった問題点をもっている。それは「閉ざされた」ものである。民主主義社会における平和教育は、子どもたちとともに、社会において「開かれた」ものでないと意味を持たないし、有効なものではない。閉ざされたものであれば、それは逆に、害となり、民主主義を阻害するものとなる。

現在、わが国の平和教育は、閉ざされたものから開かれたものへ転換する必要がある。

2 平和教育の課題

平和教育がこのような課題を遂行するためには、いくつかのことを新たに進める必要がある。さしあたり、次の3点を指摘しておきたい。

第1点は、平和教育をいくつかのレベルに区分し、それぞれの役割を重点化することである。すべてのレベルにおけるすべての平和教育が同一の目標に向かっていては、効果はない。効果的な平和教育にするには、それぞれの任務と役割を与え、それぞれにおいて重点課題を特定化することが必要である。

第2点は、各レベルに区分できる共通の枠組みによって、平和教育の概念を再整理することである。そのために、民主主義教育、市民性（シティズンシッ

プ) 教育など、他の教育概念とも通底した共通の枠組みで考察して、平和教育の汎用性を広げることである。教科を横断し、学校全体で担う教育はそれぞれ特有な領域を持っており、その機能は同一である。それは国家や社会の有為な形成者を育成することであり、それは民主主義社会の原理に即して「開かれている」ことである。この必要条件を満たすように、平和教育も改革すべきである。

第3点は、民主主義社会の原理にしたがい、子どもたちにも社会にも「開かれた」平和教育にすることである。特定のイデオロギーや価値観に囚われないう、多様なものを取り上げ、その社会の構成原理に見合った選択が子どもたちや社会の構成者に可能になるようにすべきである。そのために、特定の資質、特定の認識のための閉ざされた平和教育を脱却し、開かれた平和認識・意識を形成することができるものへ転換することが必要である。

では、これらの3点の課題を進めるため、現在わが国の平和教育の現状認識を明らかにしたい。そのまえに、第1点の課題に関して、他の教育概念と通底するように再構成し、その効果を高めるようにしておきたい。

II 平和教育の再構成

平和教育を再構成するために、本研究で用いるのは、シティズンシップ教育の概念構成である。筆者、池野は別稿で、日本のシティズンシップ教育の概念構成を提起した⁽⁶⁾。それにしたがって、平和教育も次の4つに区分してみよう。

図 1 : 平和教育の再構成

教育(Education)		
平和教育 3 (Peace Education 3)		
学校教育 (School Education)		社会教育 (Social Education)
教科教育 (Subject Education)	教科外活動 (Extra Activity)	平和教育 2 (Peace Education 2)
平和 (Peace)	教育 1 (Education 1)	
平和学習 (Peace Studies)		

第 1 のものは、小学校、中学校における教科「社会科」、あるいは国語や音楽などの教科における平和学習 (Peace Studies) である。これは、特定の内容を取り扱う教科の学習の一環として、子どもたちに、各学校段階に適した平和に関する知識・理解を提供するものである。この意味で、平和教育とせず、平和学習(Studies)と呼ぶことにする。

第 2 のものは、学校における教科と教科外活動の両面で取り扱う、平和教育 1 である。これは、教師の強力な指導の下、子どもたちに平和に関する学習活動や文化活動を提供する。教師は目的と内容を計画し、活動を組織し、子どもたちの学習効果を評価する。たとえば、総合的な学習の時間や特別活動において、平和の問題を取り上げ、学級で調べたり討議したり、また学年全体で学習したりする。

第 3 のものは、社会教育における平和教育 2 である。このタイプは、学校外の社会教育として、人々に社会や自然への関わりを積極的、活動的になるようにする機会を提供する。その多くは、NGOやNPO、また地域社会の諸団体が準備し提供する。

第 4 のものは、教育全体における平和教育 3 である。これは、民主主義社会そのものを形成することを目指し、それ自体が平和を追求する。このタイプで

は、特別な計画や特別な指導者がいるわけではない。すべてのメンバーが自らの意思で、各々の活動に参加することができる。その活動そのものが人々への教育なのである。つまり、活動が人々に対して、特定の事態や状況が問題であり、人々の良心に訴え、行動を引き起こすことがあることを教える。このような活動が、平和教育3である。この種の平和教育は特定の目標があるのではなく、社会の構成原理に従って、あるいはその構成原理へ向かって社会を新たに再形成するために行動し続けることを目指すものである。

わが国では、このような4種類の平和教育があり、混在している。ここ60年あまりの戦後教育の歴史では、いずれのものも存在してきた。具体的に、広島でとくに盛んな原爆教材を事例に、小学校段階におけるそれぞれの平和教育の特徴を検討し、それぞれの任務と役割を解明しよう。

Ⅲ 原爆教材を通じた平和学習、平和教育

上述した4つの平和教育の領域にしたがって、小学校を中心に、原爆教材がどのように扱われ、平和学習や平和教育が進められているか、検討する。その考察では、任務と役割に焦点化する。

1 教科における平和学習

(1) 社会科における平和学習

教科における平和学習は、とくに、社会科で行われる。小学校社会科では、まず3年の地域学習において取り上げられる。広島市では地域教材のひとつとして、原爆教材を取り上げ、広島市の特徴として把握できるようにしている。それは、3・4年用副読本『わたしたちの広島市』において、6つの川と水辺のようすの項目で、元安川での8月6日の灯籠流しを紹介し、川と原爆とが関連していることを知ることができるようにしている⁽⁷⁾。また、第二次大戦後の歴史的な展開を取り扱った部分でも、原爆教材は出てくる。そこでは、高齢者

が戦後の生活体験を語ることとその風景を紹介している⁽⁸⁾。これらの原爆教材は、平和学習そのものを目的にするのではなく、地域を学ぶ地域学習のひとつの材料として原爆とその体験、様子を提示している。

6年の歴史学習では、多くの教科書が、原爆を取り上げる。第二次世界大戦、アジア・太平洋戦争の終了と原爆とが関連していること、また、その被害が甚大であったことを知らせている⁽⁹⁾。これは原爆を通して戦争の悲惨さを教えるものとなっている。

社会科、とくに歴史学習では、原爆の事実を教え、その悲惨さを学び取ることが目的にしている。原爆教材そのものは、原爆とそれに関わる事実を詳細に提供することができるが、小学校社会科では、最小限の基礎的・基本的な事実を提示し、それに関わってその事実が地域の発展、わが国やわが国の歴史にどのように影響したのかを考えることができるようにすることが任務であり、役割である。

(2) 国語、音楽における平和学習⁽¹⁰⁾

社会科以外の教科でも、原爆関連教材は取り上げられる。国語や音楽が主なものである。国語では、たとえば、小学校3年で、「ちいちゃんのかげおくり」(東京書籍)「かあさんの歌」(大阪書籍)がそれである。「ちいちゃんのかげおくり」は、空襲で家族を失ったちいちゃんが青空に浮かぶ家族の白いかげがうつつっていくのを見ながら死んでいく、大変悲しい話である。戦争とその被害が自分と同年齢の子どもたちにも及んでいたことを知らせる教材なのである。また、「かあさんの歌」は原爆によって命を奪われた子どもたちの事実を、くすのきの目を通して表現したものである。これも、同年齢の子どもたちが原爆により命を失ったという事実を知らせ、その悲惨さを伝えるものである。

音楽では、同じく3年では、「ヒロシマのある国で」とか「フクロと少年」などが歌われ、楽曲と原爆とが、直接かあるいは間接かのちがいがあがるが、結びつけ、心に染み渡るようにしようとしている。それは事実を知らせるのではなく、その情景や心情を楽曲に載せて伝えようとしている。

社会科以外の教科での平和学習は、事実とともに、情景や心情を伝えることで事実の理解を深める働きをしている。

教科における平和学習は、原爆に関わる事実を情景や心情とともに伝えることが主要な役割である。原爆や戦争だけではなく、平和の事実とその必要性を認識することが重要なことである。

2 教科外活動における平和教育

(1) 総合的な学習の時間における平和教育

広島市の多くの小学校はいずれかの学年で平和教育をテーマに、総合的な学習の時間に取り組んでいる。それは、広島青年会議所が主催している「みて！みて！平和のでっかい絵」に参加する取り組みとして行われる場合がある。たとえば、広島市立五日市観音小学校3年生はそれである⁽¹¹⁾。8月に広島市の本通商店街と金座街商店街のアーケード内に吊り下げるための絵を作り、平和への発信をする。また、平和公園に持っていく折り鶴も作り、平和を願う「でっかい」気持ちと世界の人に「ヒロシマの子」としての願いを伝える。このほか、「平和へのメッセージ」（江田島市立飛渡瀬小学校）、「平和宣言」（東広島市立黒瀬小学校）などの事例もある⁽¹²⁾。

これらの学習は、明らかに、平和への直接行動を促すものである。しかし、政治運動や社会運動にけしかけるものではない。子どもたちが自然にできる行動である。絵やメッセージを作り、平和への願いを表現したり、平和宣言を出して、自分たちの決意を示したりすることで、平和への意識と理解を高めていこうとしている。

(2) 特別活動における平和教育

このほか、授業が始まる前の朝の会、あるいは読書の時間に、原爆に関わる

ことを取り上げ、それに取り組むこともあるし、また、8月6日に平和集会を開き、原爆に対する子どもたちの考えと平和への思いを発表する。たとえば、広島市立鈴張小学校では、折り鶴の貼り絵を1ヶ月前から準備し、「生」（生きること）の大切さを表現するとともに、学年ごとに平和の学習の成果を発表する⁽¹³⁾。

教科外の活動における平和教育は現在の平和を発展させる行動を促進することをねらっている。行動の促進を進める際には、その根幹に平和の事実を確かに認識していることが必要である。事実認識のない単なる平和理念の称揚では空疎であり、実現への道筋が考察されない。単なる思いつきではなく、事実にもとづき根拠や理由が明確であることが必要である。

3 社会における平和教育

広島市や広島県はいくつもの原爆教材を提供している。例えば、広島市⁽¹⁴⁾は、修学旅行用のハンドブックとして「ヒロシマの心を未来に」と題したテキストを提供し、ヒロシマ・広島歴史、原爆の被害、世界の核兵器の現状、平和な世界への広島の取り組みなどを修学旅行の事前学習に便宜を図っている。また、被爆者の証言講話、体験講話を受講できるように取りはからったり、原爆に関する資料を貸し出したり、頒布をしたりしている⁽¹⁵⁾。

このほか、図書、絵画、ビデオ、マンガなどの多様なメディア、媒体を通して、いくつもの団体、グループ、個人が原爆に関する情報などを多様に提供している。最も代表的なものは、中沢啓治作のマンガ『はだしのゲン』⁽¹⁶⁾である。自らの被爆体験をもとに、戦後広島でたくましく生きるゲンの姿を描いたものである。これは一部実体験、一部フィクションである。全編が原爆への「怒り」に満ちたものであり、多くの小学校の図書館、あるいは学級文庫に置かれており、多数の読者を得ている。

地方公共団体、それに関連する諸団体やグループは、各メディアによる直接的な原爆への社会的メッセージとともに、平和教育を進める上での学習教材、資料提供を行い、支援活動を進めている。支援は当然、特定の考えに偏らず、

多様な活動に広く援助し、より広い範囲の平和の実現に、また、より深い平和の理解に貢献することが大切である。社会における平和教育は、常に社会の平和が脅かされている事実を認識し、より安全でより安心できる社会の実現をめざす社会を作り出すことが必要であることを再認しなければならない。

4 学校と社会とが連携した平和教育

平和教育に関してさらに、学校と社会が連携した多様な活動も行われている。それは「ヒロシマ平和カレンダー」⁽¹⁷⁾のような日常の生活での取り組みもあるし、8月6日のピースキャンドルなどもある。「郷土の伝統文化」⁽¹⁸⁾を紹介するDVD教材を通じて、ヒロシマを伝える学習も行われている。

社会から学校へ、また学校から社会へ、双方向の連携が平和の実現では大切である。平和は世界平和が最終目標ではあるが、それに至るには個人、家庭、学校、近隣、地域社会、それぞれの生活の平和、国家や社会の平和など常に、個々人を取り巻くあらゆる社会での平和の実現を考慮に入れておくべきことである。

学校と社会が取り組む最も広い平和教育は、いろいろな平和がいろいろなところにあること、またその実現には多様な活動があることを知らしめることが重要なことであり、それが社会における平和教育の役割である。特定の平和ではなく、広い平和を展望することができるようにしておくことが大切なことであろう。

IV 学校における平和教育の課題と展望

本稿では、平和教育を4つの領域・レベルに区分し、原爆教材を通してその平和教育の実像を紹介するとともに、その任務と役割を考察した。

第1の教科における平和学習は、社会科における平和学習とその他の教科、とくに国語、音楽における平和学習とに分けることができ、社会科では事実の

学習を、他の教科では情緒や心情の学習を行っていた。開かれた平和教育という観点から見ると、特定の認識や価値観に従うことなく、多様なものに関わっていることが必要である。第2の教科外における平和教育には、総合的な学習の時間と特別活動とにおける平和教育があったが、多くは、平和への行動を促している。しかしながら、平和へのメッセージや平和宣言という子どもたちなりに可能なもの限り、特定のものへの限定も誘導もしていない。この点は重要なことである。限定や誘導が始まると、平和への「動員」を教育の中で行い、戦前の教育と同様、また、特定イデオロギーにもとづく思想教育と同様な危険をはらむ。第3の社会における平和教育は学校以上に、多種多様である。平和教育そのものを準備するだけではなく、それを支援する活動を行っている。学校で平和教育を行うときの資源となるものである。第4の学校と社会と連携した平和教育は、社会と学校が結びつき、社会が目指す多様な平和教育を、子どもとともに考える場を提供する。

4つのレベルはそれぞれ任務を持っている。それは、第1の教科における平和学習は、原爆に関わる事実を情景や心情とともに伝えること、第2の教科外の活動における平和教育は事実にもとづいた根拠や理由を明確にして、現在の平和を発展させる行動を促進すること、第3の社会における平和教育は多様な活動に広く援助し、より広い範囲の平和の実現に、また、より深い平和の理解に貢献すること、第4の学校と社会が連携した平和教育は個々人を取り巻くあらゆる社会での多様な平和の実現を考慮に入れ、双方向においていろいろな平和の実現に向かうようにはからうことである。

これらはともに、開かれた平和教育の実現に努めなければならない。どのレベルにあっても、特定の事実、認識、価値観、生き方だけを目指す平和教育ではなく、子どもや社会が選択でき、新たなものを作り出すことができる可能性のある平和教育を目指すべきである。それには、各レベルの平和教育においてそれぞれの任務の実現とその連携が不可欠である。各レベルが同じ平和教育を目指しては、効果はない。それぞれの役割を果たし、連携すること、各々それぞれの位置において平和教育に貢献することが重要なのである。事実認識、情緒や心情の覚醒、支援活動、連携活動。それらを結びつけることこそが、21世紀の今、求められている平和教育の課題であるといえるであろう。

注

- (1)日本教育方法学会編『現代教育方法事典』図書文化、2004、193頁。
- (2)同上。永井滋郎「平和教育」大森照夫ほか編『社会科教育指導用語辞典』明治図書、1986年、小原友行「社会認識教育としての「平和教育」」『教育科学社会科教育』No.409、1995年8月号、参照。
- (3)J.ガルトゥング（高柳先男・塩屋保・酒井由美子訳）『構造的暴力と平和』中央大学出版、1991、参照。
- (4)小原、前掲論文。
- (5)池野範男ほか「中学生の平和意識・認識の変容に関する実証的研究—単元「国際平和を考える」の実践・評価・比較を通して—」『広島平和科学』30号、2008、参照。
- (6)Norio Ikeno, Postwar Citizenship Education Policy and Its Development, Ikeno(ed.), *Citizenship Education in Japan*, Continuum, 2009.同論文では、以下の図を提示している。

Figure 1 Structure of Citizenship Education in Japan

Education		
C E 3		
School Education		Social Education
Subject Education	Extra Activity	C E 2
C	E 1	
C S		

Note:

- 1: CS indicates Citizenship Studies, CE indicates Citizenship Education.
- 2: CE1, CE2, CE3 show the kinds of Citizenship Education.

- (7)『わたしたちの広島市 3・4年』（副読本）、中国書店、2007、32頁。
- (8)同上、128-130頁。
- (9)『小学社会 6年上』大阪書籍、2005、104頁。
- (10)広島平和教育研究所「平和教育の目標と主題（案）」、参照(<http://www1.ocn.ne.jp/~hipe/>)。
- (11)http://a-bombd2.pcf.city.hiroshima.jp/kids/cgi-bin/mypeace_j/mypeace_jlist_1html、参照。
- (12)同上。
- (13)中国新聞2008年8月7日版
<http://www.chugoku-np.co.jp/abom/2008/News/Hn08080718html>、参照。
- (14)広島市のHP、平和学習のご案内。

http://www.pcf.city.hiroshima.jp/virtual/VirtualMuseum_j/tour/tour_stdhtml、参照。

(15)同上、参照。

(16)中沢啓治『はだしのゲン』汐文社、1975。

(17)広島平和教育研究所「ヒロシマ平和カレンダー」2009年版。

(18)広島伝統文化教材作成委員会作成DVD教材『郷土の伝統文化 広島編概要版』2009。

【追記】本稿は、2008年12月2日、韓国、ソウル教育大学で開催された学術セミナー「共生と共感を創造する社会科教育」の講演原稿を改稿したものである。セミナーを主催されたソウル教育大学教授 南景熙先生に、ここに記して感謝申し上げます。